

学校薬剤師部会 報告

学術と地域文化 2： 山口県における学校薬剤師の活動についての講義

日時：3年12月14日

場所：山口東京理科大学7号館711教室

対象：薬学部1年生112名

講師：小林晃子（山口県薬剤師会学校薬剤師部会 理事）

薬学部開設以来、毎年1年生へ山口県における学校薬剤師の活動について講義を行っている。以下のことについて事例を織り交ぜながら、学校薬剤師の魅力について紹介した。

1. 学校薬剤師の学校での役割と活動

学校保健安全法に定められているように、学校薬剤師は学校において使用する医薬品、毒物、劇物並びに保健管理に必要な用具及び材料の管理に関し必要な指導及び助言を行う。学校における化学物質、消毒薬の専門家であり、中立的な立場で助言することができる。

2. 学校環境衛生検査についての実例と改善例

空気環境検査の実例と改善例（二酸化炭素の換気）

遊泳プールに関する検査実例と改善例（腰洗い槽モデルの実験結果）

給食室の衛生管理：食器の残留物検査（山口県の改善チャート）

理科薬品や薬の管理

3. くすり教育について

医薬品教育において求められるものは教科保健としてのセルフメディケーションの理解である。生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てることを目的としている。中学校、高等学校の保健で習得する内容と薬剤師がサポートする事例を紹介。

4. 新型コロナウイルス対策について

ウイルスの伝播経路、換気、消毒薬について説明。学校においても学校薬剤師が助言する場面は多い。

